

子どもの心の診療拠点病院機構 推進事業



三重県健康福祉部こども局
三重県立小児心療センターあすなろ学園



平成21年度事業の概要

1 診療支援・連携

2 研修事業

3 普及啓発・情報提供

1 診療支援・連携(1)

①関係機関の個別事例に対する医療支援

・児童相談所に対する定期的な医師の派遣

県内3箇所(／5箇所)の児童相談所へ月3回

児童精神科医師を各1名派遣し、相談業務を行なう

平成20年度相談実績 93名

内訳 6歳以下 36名

7～12歳 37名

13歳以上 20名

・地域医療機関でのサテライトクリニック開設

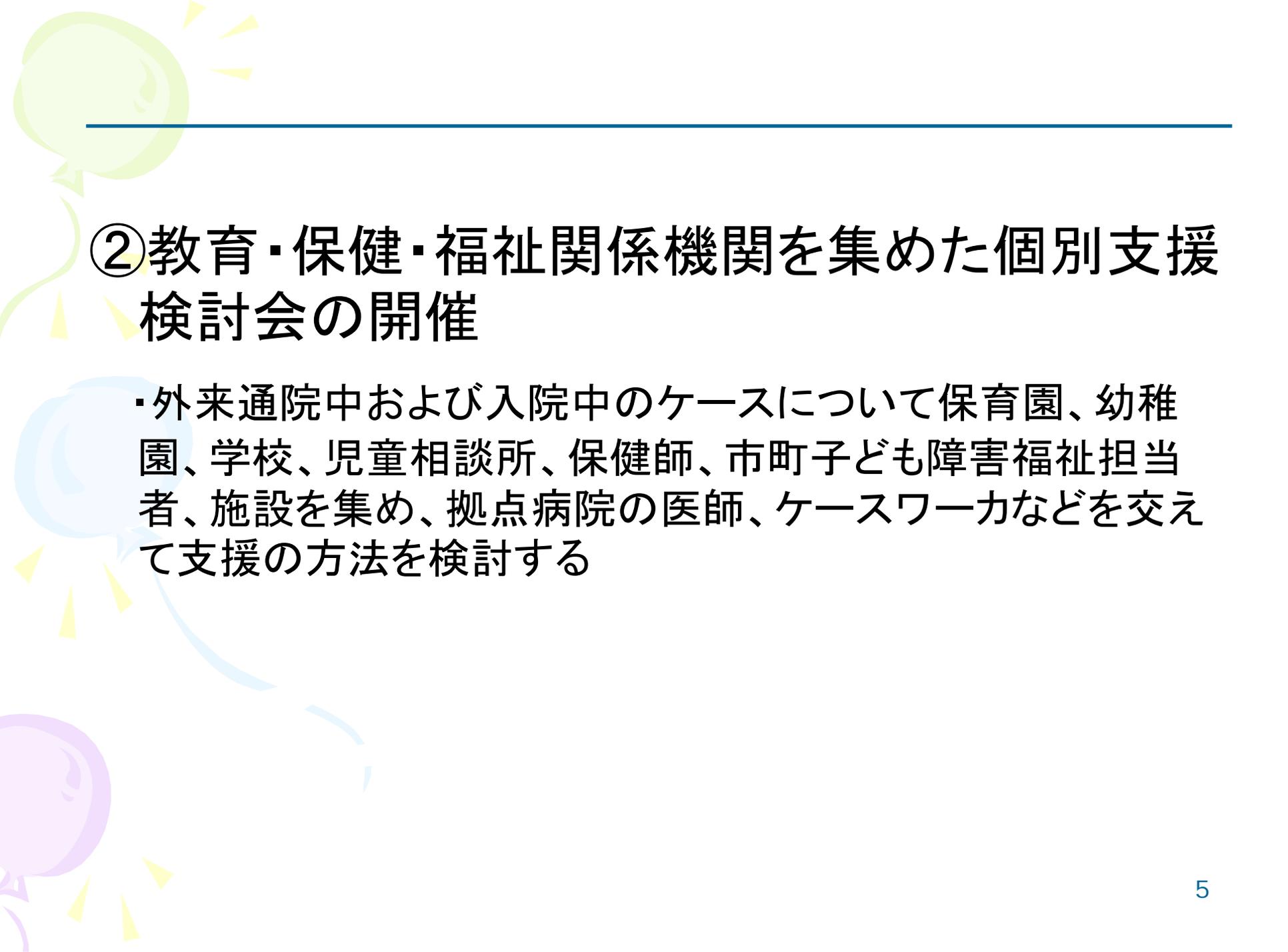
あすなろ学園への定期通院が必要なケースであっても、遠方である等地理的に困難な場合がある。その場合でも、診察が受けられるように地域の医療機関においてサテライトクリニックでの外来診療を実施している。

月3回 第2・4火曜日 第3金曜日

・児童自立支援施設のカンファレンスに対する医師派遣

毎月医師1名を派遣

・特別支援学校に対しての医師派遣



②教育・保健・福祉関係機関を集めた個別支援 検討会の開催

- ・外来通院中および入院中のケースについて保育園、幼稚園、学校、児童相談所、保健師、市町子ども障害福祉担当者、施設を集め、拠点病院の医師、ケースワーカーなどを交えて支援の方法を検討する

③ 当院職員による保育現場巡回指導による早期支援の中で治療が必要な児（発達障害を含む）に対する医療支援

④ 虐待等を受けた子どもの一時保護委託入院

⑤ 家族統合を含む地域での医学的支援

・地域の小児科、精神科診療所・クリニック、大人の精神病院との連携

2 関係者研修

①精神科医師や小児科医師に対して研修

・症例検討会、外来陪診、入院治療等

- ・児童青年期精神科医療における、基本的な面接技法、診断技術、薬物療法、発達支援(療育)、家族療法など包括的な医療を身に付ける。
- ・それらを基に治療計画を立案し実践する能力を身に付ける。
- ・外来及び病棟における各種の集団療法(発達支援(療育)、SST、レクレーションなど)に参加し、治療技術の取得や子どもの集団力動に関わる。

②保健師、保育士、教員等に対して研修

・症例検討・巡回指導等現場研修

・学校現場、保育現場における気になる子どもに対応するスキル・指導力を身に付け、関係機関との調整能力の向上を目標に、あすなろ学園において1年間の専門研修を行なう。

対象者：市町保育士、教員、保健師

研修内容：現場研修（外来療育、病棟、分校等）

県内市町巡回指導

学園内研修（疾患別研修会、園内研究発表会、事例検討会、園内行事等）

関係機関団体への研修

3 普及啓発・情報提供

- あすなろシンポジウムを開催し、子どもの心の諸問題に関して広く情報の提供を行う。

【子育て支援シンポジウム】

日 時：平成21年7月23日（木）10時～16時30分

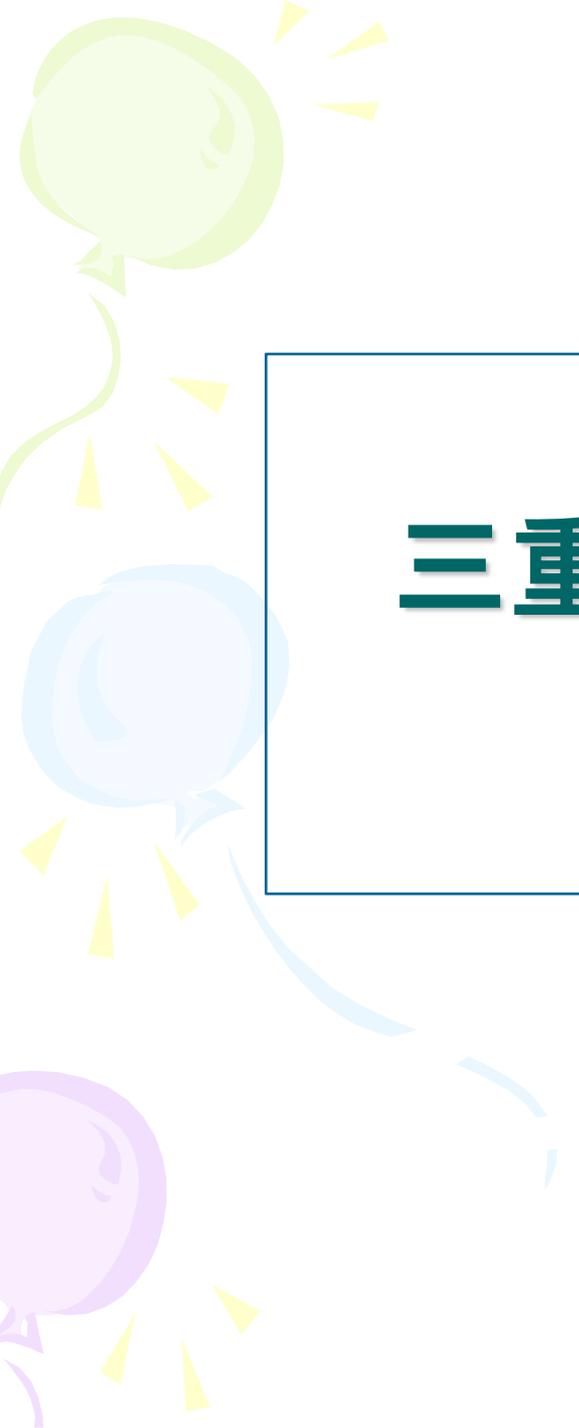
第1部 講演会

第2部 シンポジウム

場 所：三重県総合文化センター 県文化会館中ホール

定 員：900人

概 要：「これからの地域子育て支援を考える～不登校・ひきこもりから透(み)えてくるもの」をテーマに医療・福祉・心理・教育の関係者を招き、不登校の特徴や引きこもりについて理解を深め、より良い対応のあり方を考える。



**三重県立小児心療センター
あすなる学園**

1 診察概要

(1) 開設年月日 1985年(昭和60年)4月1日

(2) 園長 西田 寿美

(3) 許可病床数 80床(うち第一種自閉症児
施設分56床)

(4) 診療科目
児童精神科
歯科(入院児のみ)
小児科(入院児のみ)

2 治療対象

- 発達障害(広汎性発達障害・多動性障害・学習障害)、知的障害、情緒障害、反応性愛着障害、反抗挑戦性障害、行為障害、チック性障害、統合失調症、気分障害、強迫性障害、不安性障害、身体表現性障害、解離性障害、適応障害、摂食障害、睡眠障害、てんかんなど。
- 不登校児や被虐待児への治療も行っており、児童青年期のあらゆる精神障害及び心理的問題を有する児を治療対象としている。

3 業務内容(1)

(1) 外来診察

月曜日から金曜日(祝祭日を除く)の午前8時30分から午後5時まで診察。(完全予約制)

診察、個人療法、家族療法、各種検査、幼児グループ療育、デイ・ケア等を実施。

(2) 入院治療

2病棟体制で運営し、第Ⅰ病棟東・西(就学義務年齢児童を基本)各27床で54床、Ⅱ病棟(思春期男児)26床の計80床で入院治療を実施。

3 業務内容(2)

(3) 外来療育 主治医の治療方針により療育が始まる。

幼児療育

目的 * 職員との関わりを通して、コミュニケーションの楽しさを味わう。

* 友だちと一緒に集団遊びを楽しむ。

内容 手遊び、教具による認知学習、描画・製作、感覚統合、運動など。

形態 集団 ... グループ療育

子ども4～5名をグループで

親子療育

4～5組の親子をグループで。

主に年齢の小さい子どもが対象。

生活療育

生活スキルの獲得を治療目的とする就学前の子ども4～5名で。

3 業務内容(3)

(3) 外来療育

学童療育

目的 集団のマナーやルール、コミュニケーションの方法を学びます。

楽しい経験を重ねる事で自信につなげていきます。

内容 SST、あるあるゲーム、へびじゃんけん等。

形態 集団療育

子ども4～5名でおこないます。

3 業務内容(4)

(4) 医療支援

県内の児童青年精神科領域のセンターとして、児童相談所への医師兼務、尾鷲総合病院でのサテライト診療を行っている。平成8年度に「いじめ等子どもまのころの相談班」を設置し、平成11年度に「子どもまのころの相談室」に改称し相談業務・地域との連携業務を行ってきた。平成19年度に「医療連携室」に改め、入・退院児関係者会議を始め、相談業務や小学校、中学校、児童相談所との連携を進めている。

4 沿革

- 1962年4月 県立高茶屋病院の児童部門として外来診察を開始
- 1980年8月 80床が児童福祉法による第一種自閉症児施設として認可
- 1984年4月 定床104に変更
- 1985年4月 「三重県立小児心療センターあすなろ学園」として県立高茶屋病院より分離して開園
- 2005年4月 病床数を80床に条例改正（第一種自閉症児施設56床、一般分24床）